

# 外来腫瘍化学療法診療料

当院では、外来腫瘍化学療法診療料を算定するにあたり以下の取り組みを実施しています。

- ・ 専任の医師、看護師、または薬剤師が院内に常時1人以上配置され、患者様からの電話等による緊急相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しています
- ・ 急変時等の緊急時に患者様が入院できる体制を確保しています
- ・ 実施される化学療法のレジメン（医療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています